

# トランプ関税による影響、 企業の 39.9%が 減益見込み

米関税交渉による影響、業界間に差異  
製造業と不動産業への影響が大きい

## 山形県・トランプ関税に対する企業業績への影響調査 (2025 年度)



本件照会先

佐藤 剛喜（調査担当）  
帝国データバンク  
山形支店  
023-622-4301(直通)  
yamagata@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/12/04

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。  
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、  
私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## SUMMARY

トランプ関税の 2025 年度業績への影響について、39.9%の企業が減益を見込んでいる。とりわけ、製造業と不動産業では 5 割が減益を想定していた。他方、「増益を見込む」企業はゼロとなり、世界的な貿易摩擦が地方にも波及して、県内の企業活動全体に少なからずリスクを及ぼしている現状が浮き彫りとなった。

※株式会社帝国データバンク山形支店は、山形県内企業305社を対象に、「トランプ関税による業績への影響」に関するアンケート

調査を実施した

調査期間:2025 年 10 月 20 日～10 月 31 日(インターネット調査)

調査対象:山形県内企業 305 社、有効回答企業数は 143 社(回答率 46.9%)

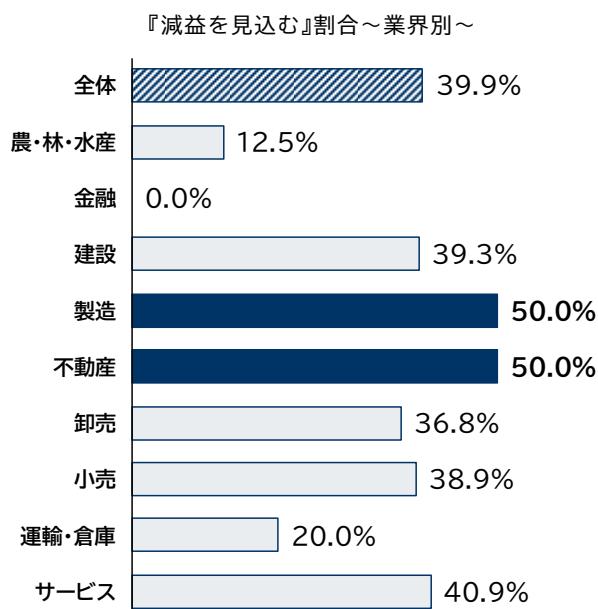
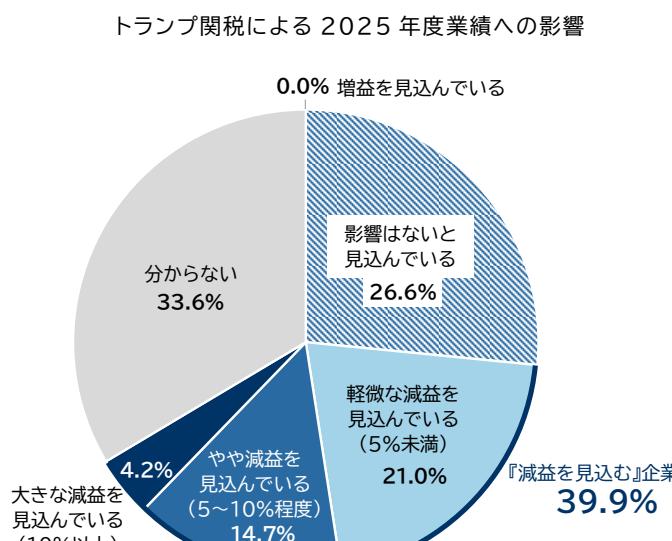
## トランプ関税による減益予測約4割に

日米政府間での関税交渉いわゆる「トランプ関税」の結果について、自社の2025年度業績にどの程度影響があると見込んでいるか尋ねたところ、5%未満の「軽微な減益を見込んでいる」企業が21.0%、5~10%程度の「やや減益を見込んでいる」企業が14.7%、10%以上の「大きな減益を見込んでいる」企業が4.2%となり、合わせると企業の39.9%が『減益を見込む』ことが判明した。他方、「影響はない」と見込んでいる企業は26.6%と、一定数の企業がトランプ関税に影響がないと想定していた。影響が「分からぬ」とする企業(33.6%)も3割台となり、県内企業の見解は、「減益」「不明」「影響なし」の順に分かれる結果となった。これに対して、「増益を見込んでいる」とする企業はゼロとなり、関税交渉が企業活動にプラスに働くケースは、山形県では極めて限定的な状況がうかがえた。

『減益を見込む』企業を業界別にみると、『製造』と『不動産』が50.0%と他業種に比べて頭一つ突き抜けた形となった。『製造』は、関税による輸入コスト増や輸出競争力低下が直接的に影響することが考えられる一方で、『不動産』は、製造業など地元企業の業績悪化による地域経済への悪影響、企業の設備投資縮小による商業不動産需要減、金融機関の融資引き締めによる開発案件減少などの間接的な影響を懸念しての結果となった見込みである。他方、『運輸・倉庫』は20.0%にとどまったほか、『金融』も0.0%と、業界間で濃淡が見られた。

本調査の結果、現時点では「不明」「影響なし」とする企業が多いものの、中央の国内自動車メーカーで赤字や大幅な減益予想が発表されるなど、トランプ関税による世界的な貿易摩擦が企業活動全体に少なからずリスクを及ぼしていることが地方まで波及している現状が浮き彫りとなった。サプライチェーンや輸出に与える悪影響への懸念が徐々に顕在化していくなか、こうした結果は、トランプ関税の具体的な影響範囲や、米国の保護主義的政策の今後の展開が依然として不透明であることを強く反映しているといえよう。

### トランプ関税による2025年度業績への影響



## 調査先企業の属性

### 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

注 1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3%の企業を大企業として区分

注 2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50%の企業を中小企業として区分

注 3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング